


# 地域高齢者声かけ運動「プラス<sup>ワン</sup>1作戦」実施要領

**趣 旨** 地域高齢者が支え合いの精神で仲間づくりをすすめ、楽しい活動を通して高齢者の孤立や介護を予防し、健康寿命をのばします。そして、老人クラブの会員増強と組織強化を図ることによって、社会へ貢献します。

**主 唱**  公益財団法人 香川県老人クラブ連合会

**実施主体** 単位老人クラブ、地区老人クラブ連合会、市町老人クラブ連合会

**目 標** ～小さな一歩から始めよう～ 単位クラブで年間新規会員1人増

**運動内容** **新しい会員を年に一人は迎えよう**  
・声かけは、役員だけでなく会員一人ひとりがいさつからはじめましょう。  
・毎年新しい事を一つ取り入れるなど魅力ある楽しい活動の工夫をしよう。  
・新しいクラブを年に一クラブは立ち上げよう(全地域にクラブ設置)。

**運動期間** 通年

**報 告** 次の①～③に該当するクラブ(連合会)は、翌年度の5月末日までに県老連会長に報告する。

- ① 年度内(4月1日～3月31日)に**新規会員を1名でも迎えた単位クラブ(減少数に関係なく)**
- ② **新設クラブ**(休会、解散クラブの復活を含む。但し、単純分割は該当しない)
- ③ **連合会内の半数以上の単位クラブが純増2名を達成した連合会**

**表彰基準** 報告書に基づき、調査研究委員会、理事会の審査を経て表彰対象クラブを決定する。表彰基準は、次のとおりとする。

- ① **年度内に会員が2名以上純増したクラブ**
- ② **年度内に会員が5名以上増員したクラブ(①の表彰クラブ除く)**
- ③ **新設したクラブ(新規会員30名以上を伴うこと)**
- ④ **連合会内の半数以上の単位クラブが純増2名を達成した連合会**
- ⑤ **その他、特にふさわしいと認められるクラブ**

**公 表** 達成クラブは「みんなの集い」で表彰を行うほかホームページ上で公表する。

**ポイント(参考)**

- ・高齢になっても「名誉会員(会費免除)」等で退会されないようにしよう。
- ・解散クラブは、地区老連で協力し復元しよう。
- ・単位クラブ名を見直し、地域に親しまれる固有クラブ名を定着させよう。
- ・若手高齢者の意見を常に取り入れて、活動内容の活性化を図っていこう。
- ・毎月20日には「地域高齢者声かけ運動」の幟を掲げよう。